

『じげのうまいもん教室』参加者募集



旬の野菜を手軽に食卓へ
はじめよう！食べる健康づくり



* 「野菜は体によい」と理解していても調理が面倒

* 野菜の価格が高く、買うのをためらってしまう

野菜摂取量は目標の350gに7.0g足りていません。野菜に多く含まれるビタミンやミネラル、食物繊維は高血圧や糖尿病といった生活習慣病を予防します。また、旬の野菜は新鮮で栄養価も高く、価格が安いといった利点があります。旬の野菜を上手に保存し、時短調理で簡単かつお財布にもやさしい“おいしい野菜生活”をはじめましょう！

日時 7月7日(木)
午前9時30分～午後1時
※受付 9時～

場所 保健センターほのほの内
栄養指導室、介護指導室

内容 簡単&ヘルシー料理の調理実習
持ち物 エプロン、三角巾、箸、
参加費1000円

定員 20人
申込締切 6月30日(木)
【申込み・問合せ先】保健センター福祉課
☎75-4101

労務管理セミナー開催

内容 労務管理のトラブルと対応
賃金、労働時間、休日・休暇のよくあるトラブル事例

講師 社会保険労務士 濱田 國秀 氏
日時 6月14日(火)午後1時30分～3時
会場 鳥取市人権交流プラザ2階研修室(鳥取市幸町151)
定員 60人 参加 無料(要予約)
対象者 事業者、人事・労務担当者、管理監督者、労務管理に興味のある人

【申込・問合せ先】
鳥取県中小企業労働相談所 みなくる鳥取
☎0857-25-3000

「児童手当現況届」の提出は 6月中に！

児童手当受給者は、6月1日から6月30日までの間に、「児童手当現況届」の提出が必要です。

これは、6月1日現在の状況を記載し、児童手当を受給できるかどうかを確認するために提出していただきます。

必要なもの

- ①児童の父母(両方)の健康保険証の写し(智頭町国民健康保険加入者は不要)
- ②児童の住所が智頭町外の方は、別居している児童の住民票(児童世帯の全員分)
- ③受給者と配偶者の所得課税証明書(受給者と配偶者のうち、平成28年1月1日現在の住民票が智頭町外の人)

※現況届に関する通知は、受給者にお送りします。この届を提出しないと児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】役場税務住民課 小坂
☎75-4118

とってもお得な 普通列車ペアきっぷ発売中!!

ゆったりと智頭急行沿線の魅力をお楽しみいただけるよう「普通列車ペアきっぷ」を発売しています。この機会にぜひご利用ください。

使用条件

- 2人同一行程(乗り降り自由)
- 智頭線内の普通列車に限り2日間有効
- ※土日平日いつでもご利用いただけます。

利用方法 1枚の乗車券を2人が同時使用

発売額 2,000円

発売場所 智頭急行上郡駅、大原駅、智頭駅、JR佐用駅

「普通列車ペアきっぷ」の提示により、沿線施設等の割引サービスが受けられます。

【問合せ先】智頭急行株式会社
☎75-2595

毎月第 1 土曜日は智頭宿特産村へ

第 4 回すぎっ子楽市を開催します。

日時 6月4日(土) 午前10時～午後3時

会場 智頭宿特産村(町民グラウンド)

出店内容 当日のお楽しみ!!

※出店者を随時受け付けています。

【申込み・問合せ先】役場企画課 松田

☎75-4112

6月1日は「人権擁護の日」です

毎月上旬に人権擁護委員・行政相談員による特設相談所を開設しています。

6月は、『人権擁護委員の日』にちなみ、全国一斉特設相談所を開設します。

開設日時 6月1日(水)

開設場所 総合センター

相談内容 不当な差別、家族間や近隣でのトラブル、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなど、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】役場総務課 ☎75-4111

『とっとりNOW』 110号(6月1日発行)好評発売中!

長く眠っていた古い建物に命を吹き込むリノベーションは、世代を超えた人々のつながりや、新たな循環を生み出しています。巻頭特集では、それらの取り組みを紹介。一方、特集では弦楽器の聖地を目指す「三朝バイオリン美術館」にスポットを当てました。

その他にも、鳥取県の奥深い話題が満載です。

取扱場所

下記事務局、県内書店ほか

定価 1部309円(税込)

発行 年4回(3, 6, 9, 12月)

【問合せ先】鳥取県広報連絡協議会(県庁内)

☎0857-26-7086



経済センサスー活動調査にご協力ください!

平成28年6月1日を調査期日として、全国一斉に、総務省・経済産業省所管の経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、全国全ての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用といった経理項目などを把握することを目的としています。

支社がない事業所には調査員が直接伺い、調査票をお届けします。支社がある企業などには、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。インターネットによる回答もできますので、ぜひ、ご利用ください。

町内事業所・企業のみなさんのご協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】役場総務課 塚越

☎75-4111

最近、忘れていませんか? エイズのこと

2015年に、全国で新たに1,413人(速報値)のHIV感染者、エイズ患者が報告されました。HIV(エイズウイルス)に感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。エイズ検査は無料・匿名です。

※検査料金や保険証は要りません

※名前を聞かず、検査番号を使用します

定例検査日時 毎週月曜日(祝日の場合、翌日実施) 午後1時30分～3時30分

夜間検査 6月6日(月)午後6時～8時

休日検査 6月4日(土)午後1時30分～3時30分

※検査を受けるには予約が必要です

検査場所 東部福祉保健事務所

【予約・問合せ先】鳥取市江津730

鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所1階)

☎0857-22-5694